



各位

2009年10月16日

## 中国で模倣を心配する時代は終わった？

中国は知的財産権リスクの高い国へ大きく変化。  
中国商標の出願の約8割が中国人で、その出願件数は世界最多！  
これは何を意味するのか？

アイピーピー国際特許事務所の所長・弁理士、松下昌弘は「中国ビジネス最前線」（カナリア書房）で、中国における知的財産について執筆しました。本の出版を記念して、アイピーピー国際特許事務所は中国知財キャンペーンを実施します。

■アイピーピー国際特許事務所(東京都品川区、代表弁理士：松下昌弘、以下アイピーピー)は、10月上旬にカナリア書房より発行された「中国ビジネス最前線」の出版を記念して、キャンペーンを実施します。キャンペーン期間中、中国知財についてご相談頂いた方、先着10名様に「中国ビジネス最前線」を無料進呈いたします。

### ■キャンペーン概要

#### 【キャンペーン期間】

2009年10月16日～2009年11月13日

#### 【キャンペーン対象者】

キャンペーン期間中に、中国への知的財産（商標・意匠・特許等）の出願についてお問い合わせ頂いた方、先着10名様

#### 【お申込み方法】

下記、リンクより中国知財についてご相談・お問い合わせください。  
相談は無料です。

<http://www.ipp-cn.com/formmails/index.php>

#### 【「中国ビジネス最前線」について】

中国への事業進出をご検討の方は、必読の一冊。急成長を遂げた中国とのビジネスポイントは？中国と日本の架け橋となって活躍する注目企業17社のビジネスパーソンが中国とのビジネスの真実とキーワードを語ります。

中国は今や知的財産権リスクの高い国へ変化しています。他の先進国が特許出願件数を減らす中、中国国内の特許出願件数は着実に数を伸ばしています。また、商標出願については、2009年9月15日時点で、すでに世界一の出願件数となっています。

今や中国企業の模倣や類似品を心配する時代から、中国企業の知的財産権を心配する時代へ突入しています。

アイピーピーの所長・弁理士松下は、同書において、中国ビジネスを展開する上での知的財産権の重要性をわかりやすく説明しています。



## アイピーピー国際特許事務所

### ■アイピーピー国際特許事務所について

アイピーピー国際特許事務所は、知的財産に関わるサポートを通じて、「顧客のメリットを最大限に創り出す」ことをスタンダードポリシーとしています。事務所創設時より、知的財産に関わる権利化手続きだけが弁理士業務ではないと考え、あらゆるビジネスの局面で顧客のお役にたてるよう尽力しています。

昨今は、クライアントニーズに応え、中国知財の相談窓口としての機能も強化。ホームページもリニューアルしました。

アイピーピー国際特許事務所 中国知財コンサルティング

<http://www.ipp-cn.com>

事務所名：アイピーピー国際特許事務所

設立：2006年4月1日

所在地：東京都品川区東五反田 5-10-18 TK 五反田ビル 7F

TEL：03-3443-8832

FAX：03-3443-8834

email：[press@ippjp.com](mailto:press@ippjp.com)

URL：<http://www.ippjp.com/>

### 【本件に関するお問い合わせ先】

アイピーピー国際特許事務所

担当：松下/米本

TEL：03-3443-8832

FAX：03-3443-8834

email：[press@ippjp.com](mailto:press@ippjp.com)